

令和2年度 港区立高陵中学校 学校経営計画

I 教育目標と目指す学校像

予測困難な時代に、持続可能な社会の担い手として、多様性を原動力に質的な豊かさを伴った新たな価値を生み出していく人材の育成を行うため以下の教育目標を定め、学校像の実現に努める。

1 教育目標

- (1) 深く考え、進んで学習する
- (2) 責任を重んじ、規律正しく行動する
- (3) 心身を鍛え、情操を豊かにする

2 目指す学校像

- (1) 確かな学びを展開し、学ぶ喜びを実感できる学校
- (2) 生徒一人ひとりの能力を伸ばし、豊かな心をはぐくむ学校
- (3) 家庭・地域とともに歩む学校

新学習指導要領の全面実施に向けて、「生きる力」の育成を学校全体で行い、生きて働く「知能・技術」の習得、未知の状況に対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会で生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養を目指す。社会変化に対応できる生徒の資質、能力の育成のために、教育目標の達成にあたり、麻布地区にとどまらない地域の教育資源を活用し、地域社会との連携を拡大して取り組む。また、学習評価の充実を目指し、「生徒にどういった力が身に付いたか」という学習の成果を捉え、指導の改善を図り、生徒自身が自らを振り返って次の学習に向かえるよう、学習評価の在り方の改善を図り、地域に信頼されるよう十分な説明を行う。

さらに、教職員集団について、志ある人材の育成を目指したい。学習指導要領の以下の理念を生かし、教員の指導力向上と合わせて、その期待に応えられる学校として地域連携を図り、理解・協力を求めている。「一人ひとりの生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」新学習指導要領を踏まえ、港区教育ビジョンの基本理念《すべての人の学びを支え つなぎ 生かす》を尊重する。港区学校教育推進計画での目指す人間像《生涯を通じて夢と生きがいをもち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する人》を育成するよう、学校・保護者・地域との交流の機会を一層増やし、意見を取り入れながら追究していく。生徒・保護者・地域、また広く社会から尊敬され、信頼される質の高い公立中学校の教師集団を目指して学校づくりを推進する。

II 中期的目標と方策

地域の児童数が少ない中でここ4年間生徒数は増加し、動態予測で頂点を迎えた新入生は最終的に98名3クラスとなった。高陵アカデミーからの進学者は、最近5年間の最高で56.1%となった。今年度新入生の出身小学校は10校と減少したが、学力だけでなく多様な生徒への対応が迫られている。学区内学齢人口は以降減少に転じる中、様々な教育課題に的確に対応し、指導技術を有する中堅・若手の育成が喫緊の課題である。これまでの成果を生かしながら、教育課程内容と学習評価の見直しを進め、働き方改革を実現できるよう業務改善を行っていく。また、新学習指導要領、港区の教育における基本的方向性を踏まえ、継続してきた中期的目標を尊重しながら東京都・港区の新しい施策について対応し、生徒の育成に努力する。

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、課題解決的な活動を充実させ、思考力・判断力・表現力と学び合う力、主体的に学習に取り組む態度を育てる。
- (2) 基本的な生活習慣を定着させるために、家庭・PTAとの意見交流の機会を増やして連携を図り、確実な学習習慣を確立させる。
- (3) 社会の一員として自己の役割や責任を意識させるために、法やきまりを理解・遵守する規範意識と、

進んで貢献しようとする社会参画への意欲や態度を育てる。

- (4) 道徳の教科化に対応する指導方法の工夫と評価方法改善のために、心の教育を推進して道徳的な実践力と豊かな人間性を養い、人権尊重の精神と思いやりの心を育む。
- (5) 体力向上のために、スポーツに親しみ、自ら心身の健康を保持増進しようとする態度を育てるとともに、集団における責任感や連帯感を育む。
- (6) 学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめは人として絶対に許されない行為であるということを徹底させ、いじめを未然防止する体制を校内で一層整備する。
- (7) 自主的に判断し、自ら積極的に行動する態度を育てるために、教師と生徒、生徒相互の温かい人間関係を築き、信頼関係を深める。
- (8) 自己肯定感を高めるため、学級活動や学校行事で、他を尊重した聴く力の育成を重視して他者を尊重する態度を育てるとともに、校内での生徒指導技術の更なる改善と共有を図る。
- (9) 12年間の学びを連続させるために、高陵アカデミーの1幼稚園、2小学校との交流を深め、目指す幼児・児童・生徒の姿を共有して幼・小中一貫教育を推進する。

Ⅲ 短期的経営目標と具体的方策

1 各教科・領域での指導の充実

- (1) 各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間、オリンピック・パラリンピック教育、特別支援教育、言語能力の育成、情報活用能力の育成

ア 各教科

校内で共有化した「高陵ティーチングスキル」を定着させ、全教科で目標と評価規準を示し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、教科横断的な学習や言語活動を意図的・計画的に実施した授業改善を行う。生徒の思考力・判断力・表現力を高めるとともに他を尊重する聴く力、コミュニケーション能力を育てる。

- ①各教科の見方・考え方を重視し、以下の特徴をとらえて指導する。国語、社会、数学、理科では討論や話し合い活動を活用して、論理的な思考力を育む。音楽、美術、技術・家庭では、芸術作品に触れる機会やものづくりの活動を増やすことで、鑑賞の知識技能を基に情操を養い、感性を磨き、豊かな心を育む。保健体育では、体力の向上や健康・安全への意識喚起、武道を通して礼儀を重んじ相手を尊重する態度を育てる。また、ダンスを通して創造力や表現力を高める。英語及び英語科国際では、NTとのティームティーチングを行い、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、異文化への理解を深める。
- ②「東京方式習熟度別ガイドライン」を遵守した習熟の程度を考慮した少人数指導を英語・数学で実施し、少人数指導検討委員会での協議に基づき生徒の習熟の程度に応じた授業や個に応じた指導の工夫、改善を行い、基礎的・基本的な知識・技能の習得と発展的な学習による指導を行う。
- ③理数教育を推進し、みなと科学館や中学生科学コンテスト、理科出前授業等を活用して指導する。
- ④家庭との連携による学習習慣の確立について、保護者会・HP等様々な機会に協力を呼び掛ける。

イ 特別の教科 道徳

道徳の時間を要として、道徳教育推進教師を中心に、各教科の指導を含めた学校の全教育活動を通じて、基本的人権を尊重する態度や公共の精神、自他の生命を尊重する心を計画的に育成する。

- ①自立の精神を尊び、他者と交流・協議する中から、他者を尊重して自主的に考え、自己を律して誠実に実行し、その結果に責任をもつ態度を育てるよう、指導方法と評価方法を全校で共有する。
- ②他を尊重して聞く態度を育て、教育相談的な手法や交流する活動を通して、人間関係を築く力やソーシャルスキルを身に付ける。
- ③道徳授業地区公開講座では、自他を尊重する態度の育成を重点とした授業を公開し、ワールドカフェ方式等を活用して保護者や地域と意見交換を行い、保護者や地域と連携した道徳教育を推進する。

ウ 特別活動

体験学習を重視し、事前事後学習と合わせて学んだ内容を発表する場を設定し、校内での共有事項である「高陵コミュニケーションスキル」等の見直しを図りながら深化させ、地域と連携した教育活動を行う。

- ①学級活動ではガイダンスの機能を充実させ、いわゆる中1ギャップに対応し、生徒の学校生活への適応を促して、人間関係を築く力や社会の一員としての自覚を高める。
- ②幼児・児童を含めた異年齢集団による交流を推進するために、生徒会活動を通して、生徒の自治意識を高め、ボランティア活動、小中合同募金等社会参画への意欲を高める。
- ③精選した行事の取組みを一層見直し学校への所属感や連帯感を深め、自校を愛する精神を醸成する。
- ④規範を遵守する態度と伝統を継承し、よりよい校風を築こうとする態度を育てる。
- ⑤入学式や卒業式においては、その意義を踏まえ国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱し、国際社会に

において自国の文化を体現する国旗、国歌を尊重する態度を育てる。

エ 総合的な学習の時間

学校の特色を生かした学習内容について、学んだ内容を異学年に発表する場等を設定し、校内での共有事項である「高陵コミュニケーションスキル」等の見直しを図りながら、地域と連携した教育活動を行う。

- ①教科等横断的な視点を各教科で習得した知識・技能を相互に関連付けながら探究活動を行い、地域・保護者との交流の機会を設定し、思考力・判断力・表現力等を育てる。
- ②社会に開かれた教育課程の実現をめざし、世界的な問題や課題への興味・関心を高め、将来にわたって積極的に課題を解決しようとする能力や態度を育てる。
- ③目的を明らかにした体験活動、地域人材や外部機関を活用した学習を通して、自己の将来を力強く着実に切り拓いていこうとする資質や能力、態度を育てる。

オ オリピック・パラリンピック教育

外部との連携を工夫して、オリピック・パラリンピック教育の理念を体系化した指導を行う。

- ①障害者理解を重点とする体験活動等からその精神やスポーツ・文化・生き方について考え、アスリートとの交流等を通して、主体的に関わる態度を育てる。
- ②各教科や領域等で日本や諸外国の生活や文化の違いを正しく理解するとともに、尊重する態度を育て、大使館・大学等の地域人材を活用した「国際理解学習」を実施し、異文化を理解し尊重する態度を育てる。
- ③高陵地区にとどまらない地域人材の活用による「日本文化体験」「古典芸能鑑賞教室」「百人一首大会」などの活動を通して、日本の伝統や文化を尊重する態度を育てる。
- ④体力向上のために、スポーツに親しみ、自ら心身の健康を保持増進しようとする態度を育てるとともに、運動部活動等の機会を通して、集団における責任感や連帯感を育む。

カ 特別支援教育

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念を全校で指導する。

- ①特別支援教育コーディネーターを中心に、特別な支援を必要とする生徒についての共通理解を図り、関係諸機関と連携し、インクルーシブ教育を推進する。
- ②特別支援教室の環境整備をさらに進め、特別支援教育専門員、巡回指導教員や心理士、介助員と校内体制を連携を充実させる。
- ③都立青山特別支援学校等と、副次的な籍を置く生徒に係る交流を推進する。

キ 言語能力の育成

すべての教員が、美しく豊かな言葉について関心を持ち、生徒の言語環境の整備について、更に積極的にかかわるための指導改善を行う。

- ①校内での言語活動での指導技術の共有化を進め、言葉遣い等に各教科・領域で統一した指導を行う。
- ②学校司書や学校図書館支援員等と連携して、朝読書、読書記録、推奨図書「高陵の100冊」などの活動や学校図書館の積極的な活用を促し、読書活動を推進する。

ク 情報活用能力の育成

必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、発信・伝達できる能力等を育む。

- ①タブレット端末、コンピュータやインターネットなどの情報手段を活用して、生徒の学習に対する興味・関心を高めるとともに、ICT機器を活用する能力を向上させる。
- ②保護者や関係諸機関と連携してセーフティ教室を実施し、「SNS高陵ルール」に基づき携帯電話やインターネットの使用上のルール等の情報モラルを身に付けさせる。

2 生活指導・進路指導・健康・安全・食に関する指導

ア 生活指導

自主的に判断し、自ら積極的に行動する態度を育てるために、教師と生徒、生徒相互の温かい人間関係を築き、信頼関係を深めるよう積極的に関わり、校内の迅速で組織的な対応を行う。

- ①いじめの根絶のために、個の尊重を重視し、いじめはどの集団・生徒にも起こりうるとの共通認識のもと、未然防止のきめ細かな指導と発生時の組織的な対応を徹底する。
- ②いじめや不登校などの問題を解決するために、スクールカウンセラーや関係諸機関と連携して学校いじめ対策委員会を開催し、教育相談体制の充実を図る。
- ③問題の未然防止・早期発見・早期解決に努めるために、全校生徒を対象に相談週間を年4回設け、ハイパーQ等参考に生徒理解を深めるとともに、情報の共有化を図り、組織的対応を行う。
- ④生徒の人権意識を高めるために、人権標語コンテスト、標準服の見直しなどを行い、性的少数者への理解などを地域や外部機関と連携して指導に当たる。
- ⑤全教職員が体罰否定の意識をもって、生徒との信頼関係に基づく指導を行う。
- ⑥生徒会活動を中心に生徒の自主的な活動を行わせ、「ほめーる」作成による認め合う集団づくりを促進する。

- ⑦言語環境を整え、高陵アカデミーの幼稚園、小学校と連携したあいさつ運動を推進し、さわやかなあいさつが響き合う環境をつくる。
- ⑧授業規律を徹底するため、始終業時のあいさつの礼法を統一する。

イ 進路指導

- ①将来に夢や希望をもって生きることができるよう、地域人材を活用した「キャリア講話」・職場体験などを通して働くことの意義を理解し、適切に自己の生き方を選択する能力と態度を育てる。
- ②地域人材や外部機関を活用したプログラムや「ライフプラン」の作成などを通して、人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意見決定能力を育成する。
- ③地域人材を活用した主権者教育や法教育である「消費者教室」「租税教室」等を教科と連携して行う。

ウ 健康・安全・食に関する指導

- ①体力向上への意識啓発のため、体育館で実施する体力づくり(昼トレタイム)などを拡充して、心身の健康を保持増進し、オリンピック・パラリンピック教育を充実させる。
- ②災害時行動マニュアルに基づき、麻布地区総合支所、消防署や箕小中学校防災協議会等の地域と連携した防災訓練を実施することで、生徒の防災についての意識を高め、自ら危険を予測し回避する能力と、地域社会の構成員としての責任を果たす態度を育てる。
- ③健全で安心な学校生活を送るために関係諸機関と連携した薬物乱用防止教室、交通安全教室、Jアラート避難訓練などを通して、安全教育を推進する。
- ④生徒への食育を、指導資料を活用しながら教科や特別活動で、学校栄養士、給食調理員と保健給食委員会、保護者と連携して実施する。
- ⑤「みなと子どもエコアクション」などの活動を通して環境教育を推進し、4Rなど環境保全に取り組む実践的な態度を育てる。

3 学校運営

- (1)教育課程を見直して昨年度から土曜授業日を減じたが、土曜日や学校公開期間を中心に保護者や地域住民に教育活動を公開する機会を設定する。
- (2)学校だよりやHPを通じて学校からの情報発信を行い、学校、保護者、地域の相互信頼感を深化させる。
- (3)コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の実施を目指し、地域の教育力を学校教育に活かし、生徒、保護者、教職員が地域と積極的に交流し、相互に連携・協力した教育活動を推進する。
- (4)高陵アカデミーの幼稚園、小学校との授業や学校行事等への積極的な参加を促し、小中一貫教育コーディネイターを中心とした学校間の連携強化に努める。
- (5)教育公務員としての服務規律を遵守し、法令や判例を示す等して信用失墜行為のないよう、サービスの厳正に努める。
- (6)特別支援教育への理解を深め、生徒の行動への視点・観点を広げられるよう指導技術の充実を図り、生徒指導と保護者対応の具体的方策を外部と連携して進める。
- (7)PDCA サイクルに基づいた学校運営のために、教育活動を常時公開し、アンケートでの学校評価や保護者・学校評議員・地域、生徒からの意見を反映する。
- (8)2021年度の創立70周年に向けて、標準服の変更と合わせて地域と連携を進め、式典の在り方を同窓会組織、地域との連携の中で検討していく。